

# 『職長・安全衛生責任者教育』開催のご案内

建設業労働災害防止協会熊本県支部  
熊本市中央区九品寺4丁目6-4 TEL(096)371-3700  
ホームページ：<https://www.kensaibou-kumamoto.jp/>

建設業における安全衛生管理を行う立場にある職長は、作業員の安全又は衛生を確保する現場のキーマンであり、新たに職務に就くことになった職長等で作業員を直接指導、監督する者に対して一定の教育(職長教育)を実施することが労働安全衛生法で義務づけられています。

当支部では、建設現場において職長が安全衛生責任者を兼務することが多く見られることから、「職長教育」と「安全衛生責任者教育」を統合した「職長・安全衛生責任者教育」を実施しております。また、平成18年4月の労働安全衛生法の改正に伴い、「リスクアセスメント」教育を盛り込んだ新しいカリキュラムとなっております。

つきましては、下記のとおり本講習を開催致しますので多数受講されるようご案内致します。

## 1. 受講対象者

- ① 現場監督、班長等労働者を直接指揮監督する職務に従事する者
- ② 新たに上記職長の職務に就くことになる者

## 2. 開催日時・場所

令和 4年10月24日(月) 8:40 ~ 17:00

令和 4年10月25日(火) 8:40 ~ 17:00

熊本県教育会館(熊本市中央区九品寺1丁目24)

## 3. 教育内容

- ① 職長・安全衛生責任者の役割
- ② 作業員に対する指導及び教育の方法
- ③ 危険性又は有害性の調査等と低減措置
- ④ 職長・安全衛生責任者が行う安全施工サイクル
- ⑤ 関心の保持と創意工夫を引き出す方法
- ⑥ 異常時、災害発生時における措置

原則として定員50名とし、班別による討議方式と講義を併用する。

## 4. 受講料及びテキスト代

【会 員】受講料：12,100円(会員のテキスト代は無料です)

【非会員】受講料：12,100円 テキスト代：2,100円 合計：14,200円

(裏面へ続く)

## 5. 受講申し込み

**※申し込み希望者多数のため1社2名までの定員といたします。ご了承ください。**

受付期間初日(8月16日)に届く申込書から受け付けます。それ以前に届いた場合や、受付期間初日(8月16日)に届いた場合で定員を上回る場合は、申込をお断りする場合があります。なお、受付にあたっては県内在住者を優先します。

### ● 受付期間

令和 4年 8月16日(火) ~ 令和 4年10月 7日(金)

受付期間内であっても定員になり次第締め切りますので、お早めにお申し込み下さい。

### ● 申込み手順 (お申し込みは郵送のみでの受付となっております。)

- お申込み前に、申込が締め切られていないか確認してください。  
(申し込み状況は、HPの『詳細スケジュール』にてご覧いただけます。)
- 受講料およびテキスト代を指定口座にお振り込み後、下記①～④ご郵送下さい。  
書類確認後、受講票等をお送りします。
  - 申込書 (HPからダウンロードするか、お電話にてお取り寄せください)
  - 写真1枚 (3.0×2.4 cm、申請前6ヵ月以内に撮影した上三分身、正面向、脱帽のもの。  
※申請書の所定の位置にのりづけすること。 **※修了証用の写真として使用します。**)
  - 本人確認書類(自動車運転免許証等のコピー)
  - 受講料及びテキスト代振込の領収書コピー(ネットバンキングご利用の場合は確認画面のコピー)  
※複数名または複数の講習を同時にお申込みされる場合は、総額を振込み、まとめて申請書をご郵送下さい。
- キャンセル・欠席について
  - 原則として受講料は払い戻しいたしませんのでご了承下さい。
  - 講習日の前日までにお申し出があった場合、1回に限り講習日の変更が可能です。2回目以降の変更は不可となり、受講料の払い戻しもいたしませんのでご了承下さい。
  - 同じ会社の別の方への変更は可能です。ただし、講習日の前日までのお申し出があった場合に限りです。

《申込み先》 建設業労働災害防止協会 熊本県支部  
〒862-0976  
熊本市中央区九品寺4-6-4 (建設会館4F)  
TEL: 096-371-3700  
FAX: 096-364-2020

《振込先》 口座: 肥後銀行県庁支店 (普通) 129604  
名義: 建設業労働災害防止協会熊本県支部